

平成29年加茂市議会12月定例会会議録（第4号）

12月25日

議事日程第4号

平成29年12月25日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第86号議案、第87号議案及び第95号議案
第2 第88号議案から第94号議案まで
第3 第96号議案
第4 第97号議案から第105号議案まで
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第86号議案 平成29年度加茂市一般会計補正予算（第11号）
第87号議案 平成29年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第95号議案 加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第2 第88号議案 平成28年度加茂市一般会計決算の認定について
第89号議案 平成28年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
第90号議案 平成28年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
第91号議案 平成28年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
第92号議案 平成28年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
第93号議案 平成28年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
第94号議案 平成28年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
日程第3 第96号議案 公平委員会委員の選任について
日程第4 第97号議案 新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
第98号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
第99号議案 平成29年度加茂市一般会計補正予算（第12号）
第100号議案 平成29年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
第101号議案 平成29年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第102号議案 平成29年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第103号議案 平成29年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第104号議案 平成29年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
第105号議案 平成29年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）
-

○出席議員（17名）

- | | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 三 沢 嘉 男 君 | 2番 | 藤 田 明 美 君 |
| 3番 | 白 川 克 広 君 | 4番 | 佐 藤 俊 夫 君 |
| 5番 | 大 平 一 貴 君 | 6番 | 浅 野 一 明 君 |

7番	滝沢茂秋君	8番	保坂裕一君
10番	森山一理君	11番	山田義栄君
12番	中野元栄君	13番	安田憲喜君
14番	茂岡明与司君	15番	樋口博務君
16番	安武秀敏君	17番	樋口浩二君
18番	関龍雄君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長	武内豊君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君
建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
会計課長	井上毅君	教育長	殖栗敏夫君
教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君	教育委員会 文化会館次長	草野智文君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	菅家裕君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	加藤里菜君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第86号議案、第87号議案及び第95号議案

○議長（森山一理君） 日程第1、第86号議案、第87号議案及び第95号議案を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第86号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか1件でありまして、これについて去る12月15日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第86号議案のうち本委員会所管の部分及び第95号議案の2件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、3番、白川克広君。

〔産業建設常任委員長 白川克広君 登壇〕

○産業建設常任委員長（白川克広君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第86号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について1件でありました。これについて去る12月13日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第86号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、大平一貴君。

〔社会厚生常任委員長 大平一貴君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（大平一貴君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第86号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか1件でありまして、これについて去る12月14日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第86号議案のうち本委員会所管の部分及び第87号議案の2件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いましたが、特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第95号議案加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第86号議案及び第87号議案の平成29年度各会計補正予算2件を一括して採決いたします。

以上2件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決され

ました。

日程第2 第88号議案から第94号議案まで

○議長（森山一理君） 次に、日程第2、第88号議案から第94号議案までの各会計決算の認定についての7件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会における付託議案の審査の結果について、各特別委員長より報告を求めます。

初めに、決算審査第1特別委員長、7番、滝沢茂秋君。

〔決算審査第1特別委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○決算審査第1特別委員長（滝沢茂秋君） おはようございます。決算審査第1特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第88号議案平成28年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る12月18日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第88号議案のうち本委員会所管の部分、第89号議案、第90号議案、第93号議案及び第94号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 美人の湯について質問しますが、美人の湯の決算のところで薬湯湯の華購入費83万4,000円が記載されておりますが、これはいつ、どのような使い方をしたのでしょうか。

〔決算審査第1特別委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○決算審査第1特別委員長（滝沢茂秋君） 薬湯湯の華購入費83万4,624円計上されております。これにつきましては、掃坑工事の際にその期間湯の華を使用したとの説明がございました。

○議長（森山一理君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第2特別委員長、5番、大平一貴君。

〔決算審査第2特別委員長 大平一貴君 登壇〕

○決算審査第2特別委員長（大平一貴君） 決算審査第2特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第88号議案平成28年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について1件でありまして、これについて去る12月19日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第88号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第3特別委員長、6番、浅野一明君。

〔決算審査第3特別委員長 浅野一明君 登壇〕

○決算審査第3特別委員長（浅野一明君） 決算審査第3特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第88号議案平成28年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、これについて去る12月21日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第88号議案のうち本委員会所管の部分、第91号議案及び第92号議案の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、第88号議案平成28年度加茂市一般会計決算の認定について、反対の立場で討論をさせていただきます。

加茂市の一般会計決算は、例年不用額が多くなる傾向にありますが、これについて市長は特別交付税が減らされないための措置であること、税収の見積もりが少な過ぎると歳出の計上に支障を来すこと、思わぬ出費に対する措置であるという3つの点を理由としております。28年度の決算状況を見ても予算現額144億5,400万円に対して支出済額113億2,300万円、不用額が25億5,900万円、予算現額に対する支出割合は78.3%となっています。

私は、2つの点からこの状況には問題があると考えております。1つ目は、予算は市議会で議決されるものであり、本来その執行は行政と議会の信頼関係のもとで適正に行われるべきであるということです。市長は、予算には編成の予算と執行の予算があり、さきに述べた理由から予算編成では実際よりも

多く見積もり、執行においては節約を行うことで加茂市の市政の水準を保っていると述べられておりますが、この考え方では私たち市議会が審議する予算はあくまでも編成のための予算であり、行政側には執行する意思が伴わないものとなります。不用額が発生するのは、新しい事業の計画に差異が生じた場合、国の補助事業に変更があった場合などいたし方ないこともあるため、一概に否定するものではありません。また、予算に一定の弾力性が必要なことも理解できます。しかし、行政が予算にはそもそも編成と執行に違いがあるのだという考えを前提にさまざまな事業を進めていくことは、それらを審議する市議会を軽視するものであり、私たち市議会は市民から負託を受けている以上、適正な予算計上とその執行を求めていかなければいけません。

2つ目は、予算段階では必要な金額が計上されていながらその予算が執行されないため、実務上で問題が生じているという例が多数見られるということです。教育現場で顕著に見られるこの状況は、教材や備品、消耗品など需用費や備品購入費に予算計上がありながら執行されないため、やむなく保護者等が中心となるPTAの予算から支出されているといった問題を起こしています。これらを改善しようとしても、そもそも予算段階では必要とされる金額が計上されているため、今以上に歳出を求めるすべがなく、その声は全く反映されない状況にあります。このことは、市政を現場で支える職員の皆様が職務に当たる際の大きな支障ともなっており、ひいては市民生活に大きな不安を抱かせるものとなっています。私は、行政が市民の生命と財産を守る者として現場の声に耳を傾け、当初予算の編成から実態に即したものとなるよう精査し、市民生活のさらなる向上と安心感をもたらす事業の執行を心がけるべきであると考えます。

また、28年度事業の細部を見たとき、改修を含め、5,000万円もの費用をかけて取得した生田邸について、土地開発基金の運用ルール上は市長に認められている権限とはいえ、その金額の大きさや明確でない取得目的から見ても、本来は市議会の場で十分な説明と検討がなされるべき事案であったと思います。これは、議会を軽視している現在の市政を象徴する行為であると言っても過言ではありません。そして、市民の多くが疑問を抱くこの事業執行に対して、市民の代表で議会に臨む議員としてその意を示す場はこの決算審査においてほかになく、私はそれを明確にする必要性を強く感じております。以上のことから、私はこのたびの決算の認定については反対といたします。

以上です。

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 私も第88号議案に反対の立場で討論させていただきます。

反対の理由を幾つかに分けて説明させていただきます。まず最初に、生田屋の土地取得についてです。議会に相談することができる日程であったにもかかわらず、法律的に問題がないことを理由に土地開発基金で取得したことは、ふだん議会と両輪であると言われていたことと大きく違うように思います。また、品格のあることへ使用を検討すると言いながら、1年経過しても検討中であること、城のようにあるだけでありがたいものであるという認識は市民感情と大きく違います。

続いて、北コミセンについてです。地元から要望で建てることになったわけですが、地域住民への事前の説明が必要であったと思います。このことは議会も通っており、新聞等でも報道されているので、住民への周知が足りなかったことを一方的に責めることはできませんが、今後は多くの議員が指摘しているとおり、総合計画を作成し、計画的な市政運営が必要です。そして、この計画の話をするたびにバ

ラ色の計画では市が破綻すると言われますが、人口減少を前提とした計画を作成することで効率的な財政運営をすべきだと思います。

続いて、情報発信についてです。広報かもの記載内容は市長の政治色が強く、政策的広報という言葉では納得できません。市長個人の政治的な考え方を一方的に記載しているため、加茂病院問題の状況を的確に説明しているとは言えません。そして、決定していない「産科の個室20室確保」と記載し、市民に誤解を与えております。ホームページも情報不足、わかりにくいつくりになっており、住民から不満が出ております。他市に倣ってわかりやすいつくりに変えていただきたいと思います。また、ここでも市長の政治的主張が中心になっているように思います。御自身の主張は、御自身のホームページにて行っていただくようお願いしたいと思います。

続いて、交際費です。他市よりも金額が多いこと、お中元、お歳暮を贈ることで市政に利益をもたらすやり方は、過去に問題となった公務員同士の接待である官官接待と同様です。政治家、元政治家または郵政、自衛隊関係者へのお中元、お歳暮をやめ、内容を公開すべきです。また、最近議員からの質問に対する答弁の中で、スケールの小さいことと言われます。お中元、お歳暮は御自身のお金で行って、スケールの大きいところを見せていただきたいと思います。

続いて、ふるさと納税についてです。やることを決めたのであれば、始めてはいかがでしょうか。南魚沼市は、新任の市長が実施し、半年で3億円集めました。この4割が市に残るとしても、さまざまな事業を行うことができます。地方交付税が減少したことを批判するだけでなく、やれることをやってはいかがでしょうか。

続いて、ボランティアの受け入れについてです。平成23年の市長の答弁では、ボランティアの体制をつくるようでしたが、6年たった今でもボランティアの体制をつくっていません。ハザードマップも含め、災害に対する備えをしていただきたいと思います。

そして、美人の湯についてです。年間の赤字を福祉費ということは、市民感情と違います。無駄の削減と集客への投資を行うべきです。集客するために他市への送迎バスを走らせていますが、人数に対する効果はあっても、収益に対する効果があるのか確認できません。無料券の配布とあわせて集客数を多く見せ、一般会計にすることで収支をわかりにくくするための政策に見えます。議員も温泉経営に対する提案力がないことも原因でありますので、一方的に批判できませんが、訴訟が終わったので、民間委託、コンサルタントを採用し、集客の向上と赤字の削減を図る必要があると思います。

続いて、起債についてです。事業を行う際、国庫補助がこれくらい、残りは何年の起債、毎年の支出はこれくらいだから、大変安いと御説明されます。毎年の支出が少なくなることは、よいかもしれませんが、しかし、起債は将来世代への負担です。数年後、数十年後もこの地域に住む住民にとっては、要らない支出は避けるようにしていただきたいと思います。議員、職員の中には、決算に反対しても過去は変えられないから、意味がないと言われる人がいます。そのような考えなら、最初から決算審査をやめたほうがいいのではないのでしょうか。過去を変えることはできませんが、ここで否決されれば、また賛成、反対にかかわらず、修正すべきことを指摘すれば新年度予算に反映することが考えられます。民間企業でも決算の承認が行われることを考えると、必要なことだと思います。

最後に、平成29年度の予算の際は賛成討論が出て大変よかったと思います。しかし、その内容で細かいことを挙げ、それがかなえられないから、反対ということはおかしいと述べられていました。この

意見はもっともですが、私の予算反対の理由、今回の決算の反対の理由もそうですが、細かいことではなく、大局的に、長期的に見ての判断であると考えております。加茂市の人口減少が他の自治体よりも早く財政状況が悪い、そのような状況の中で30年、40年後もこの地域で生活する私世代以降に重要なことであると認識していただけますようお願いいたします。

○議長（森山一理君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 決算審査の中というよりも、ことしの一般質問から質問したいと思いますけど、私は9月に人と動物の共生について質問しまして、その中で獣医師会と契約している委託料の請求が3年間あったのだけど、加茂市からの支払いがなかったと。その理由について再質問したのだ。そうしたら、市長は私が知らなかったということだと言うのです。だから、全部市長の責任です。聞いてたまげまして、いや、これはすぐ支払わなきゃいかんと思ったのですが、年度途中というのいろいろ煩雑です。30年度からおくればせながらお支払いをしたいと、そういうことで市議会にも予算をお願いしたいと、そう思っています。市長は、責任は自分に全部あると言っていますけど、どういような責任について説明といたしますか、謝罪といたしますか、そういう言葉がなかったのです。これは、おかしいことです。文書をもって市長宛てに3度請求があったのに知らなかったということは、これはおかしいです。課長は、ちゃんとその文書を説明したと思いますけど、それでも3度聞いて知らなかったということは、私は理解できないのであります。

新聞に委託料について、ことし載っていましたが、三条市職員を戒告処分ということで載っています。三条市は、7日、委託事業者へ委託料の支払いを怠ったとして、市長部局主任級の40歳代男性職員を戒告処分にしたと発表した。処分は、昨年12月19日付。発表によると、男性職員は昨年8月から10月、事業を委託していた三条市内の6社と加茂市内の1社に対し、委託料3カ月分、計360万円の支払いを怠ったとされると。男性職員は、昨年4月から委託料の支払い事務を1人で担当。同12月に男性職員の所属する課が行った支払い事務の調査で判明した。市は、同月中に7社に支払いを済ませ、謝罪した。男性職員は、失念していたと話しているということ。この職員は忘れていたと、職務怠慢です。それによって戒告処分になったということになりますけど、加茂市の場合は何かおかしいように思います。

次に、今度はこの議会で滝沢議員が質問しましたが、美人の湯についていろいろ入館者が多くなるようにイベントをやったり、何か努力するようにとの内容の質問しましたが、それに対して市長は「温泉というものは、山合いの隠れた秘湯が人気がありますように、静かなところでゆっくりと心行くまで日ごろの疲れを癒やすところでもあります」と、「したがって、そこでにぎやかなお祭りをしたり、イベントをしたりするところでは本来ございません」と、こういうふうに書いています。温泉、本来そうでしょうけど、美人の湯はそんな静かなところでゆっくりお湯を楽しむというようなところではないのです。市民福祉交流センターですから、人が交流するところです。交流して和気あいあい、にぎやかに、そういうところですから、市長が言っているのは本当のしなびた温泉。美人の湯は市民福祉交流センター、これについて答弁しないで、市長は温泉の答弁なのです。静かなところですから、人いっぱい来るようになっているのです。静かなところでやったら、100畳敷きの部屋が3つも要らない。個室があるところに、何かそういうような温泉になろうかと思えます。安くてみんな持ち込みもオーケーですから、にぎやかにやるような、そういうようなところです。だから、ストーリーが違うのです。

次に、美人の湯は日本のトップクラスの濃い立派な温泉で、加茂市のかげがえのない宝であります。したがって、加茂市民のかげがえのない宝を維持し、運営していくためには1億やそこらの赤字は甘受すべきものと考えます。1億やそこらというのは、1億や2億ということでしょうか。税金です。若い人が汗水垂らして、日曜日も休めず働いて納税している、そういう税金を早く言えば垂れ流しです。どこまでも甘受するのですか。採算の合う事業は民間にやらせ、採算のとれない事業をやるのが国、県、市町村であります。したがって、一般会計だけでも年間約140億円を使って行う加茂市の行政は全て赤字の事業であると言ってもよいと思います。文化会館しかり、公民館しかり、体育館しかり、温水プールしかり、小中学校しかり、公立保育園しかり、病児保育園しかり、図書館しかり、冬鳥越スキーガーデンしかり、多くの公園しかり、道路しかり、水路しかり、市民バスしかり等々、上げれば切りがありません。美人の湯の支出もその1つであります。この中におかしいことはあります。採算の合わないのを国とか市町村でやる、そういうことではありません。小中学校もこの中に入っているのだそうです。教育長、そうでしょうか。小中学校は、採算が合わないから、市町村がやる、国がやるというか。

○議長（森山一理君） 安武議員、まとめてくださいますか。反対討論をまとめてください。

○16番（安武秀敏君） なくてはならないものをやるのでしょうか。憲法の26条、教育を受ける権利と受けさせる義務、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」、②、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」、こういうちゃんと憲法でうたっているのです。それを赤字だと言ったり、日帰り温泉と同じように並べる、問題です、憲法について。

それから、湯の華についてでございます。御質問の3点目、温泉ではなく湯の華で運営してはどうかとの御提案であります。これにつきましては、そもそも加茂美人の湯はその効能豊かな温泉の恵みを市民の皆様から享受していただき、十分楽しんでいただくために建設したものであります。加茂市民のこの上ない宝を放棄することはできません。湯の華で運営しないとありますが、先ほど湯の華を使って運営していたじゃありませんか。そもそもこの温泉を掘削するに当たって議会が認めたのは、赤字にならないから、認めたのです。市長は、入館者20万人、入湯税150円、1年間に3,000万、それを基金にして第3平成園を建てるということ、そういう説明があったから、議会は認めた。それが翌年から赤字になってだんだん来ているわけだ。最初源泉を多く出そうと思ったけど、なかなか出ない……

○議長（森山一理君） 安武議員、28年度の決算についての反対討論ですから。

○16番（安武秀敏君） それで、今度は源泉だめだから、地下水ということだったが、地下水も出ない。今水道水でやっている。水道水に源泉ためていたのを足してやっている、というような状態です。

この一般質問、9月、今月議会の市長の答弁を見ていると、税金の無駄遣いについて非常に目立ちます。これを賛成したのでは市民が納得しないと思います。私は、そういうことでこの決算審査は認定すべきものではないということで発言しました。

以上でございます。

○議長（森山一理君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） これより採決を行います。

最初に、第88号議案平成28年度加茂市一般会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本決算について委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

次に、第89号議案から第94号議案までの各会計決算の認定についての6件を一括して採決いたします。

以上6件について委員長の報告はいずれも認定であります。

お諮りいたします。以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第3 第96号議案

○議長（森山一理君） 次に、日程第3、第96号議案公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第96号議案は、加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会委員の選任について議会の御同意をお願いするものであります。これは、現委員であります大森康正氏の任期が本年12月31日に満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同市の再選任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第96号議案公平委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第4 第97号議案から第105号議案まで

○議長（森山一理君） 次に、日程第4、第97号議案から第105号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第97号議案は新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正、第98号議案は新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、平成29年の人事院勧告により国の指定職の勤勉手当が0.05月分引き上げられ、また国の行政職の勤勉手当が0.1月分、俸給表が平均0.2%引き上げられましたので、議員及び特別職の期末手当を0.05月分引き上げ、一般職員については勤勉手当を0.1月分、月例給を平均0.2%引き上げるなど、それぞれ国と同様に改正をいたしたいというものであります。

第99号議案は、平成29年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、給与等改定所要額1,102万3,000円、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計に属する職員の給与改定に伴う繰出金52万9,000円を増額し、これに充てる財源として財政調整基金繰入金1,155万2,000円を増額して措置するものであります。

第100号議案から第105号議案までは、各特別会計の補正予算であります。国民健康保険特別会計につきましては、給与改定所要額36万8,000円を増額し、一般会計繰入金を増額して措置するものであります。後期高齢者医療特別会計につきましては、給与改定所要額5万5,000円を増額し、一般会計繰入金を増額して措置するものであります。下水道事業特別会計につきましては、給与改定所要額36万9,000円を増額し、繰越金を増額して措置するものであります。介護保険特別会計につきましては、給与改定所要額36万3,000円を増額し、国庫支出金などを増額して措置するものであります。在宅介護サービス特別会計につきましては、給与改定所要額12万5,000円を増額し、サービス収入を増額して措置するものであります。水道事業会計につきましては、給与改定所要額27万3,000円を増額するものであります。

以上提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第97号議案から第105号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、第97号議案から第105号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前10時18分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（森山一理君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第97号議案から第105号議案までについて、これより質疑に入り

ます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 第97号議案から第105号議案まで反対の立場で討論させていただきます。

反対の理由を4つ述べさせていただきます。まず、この人事院給与勧告の骨子なのですが、一見これ若い人がベースアップの幅が多くていいのかなんていうふうに思うのですが、やはり賞与のボーナス、期末手当の上げ幅が皆さん一律ということで、これよく考えれば年齢の高い人のほうが得をするのじゃないかなという感じをまず受けます。若い人の給料を上げるというのは非常にいいことだと思うのですが、この全体案としては余りよろしくないだろうというところがまず1点。

次の2点目なのですが、アベノミクスによってやはり日本の経済よくなってきているのだろうということは実感を感じます。東京、首都圏、大企業、そして地方の大企業、そしてこの辺もだんだん雇用環境はよくなってきておりますが、加茂市においてベースアップされる企業がどの程度あるのか、給料上がっている会社がどの程度あるのかと考えると、まだ上げるべきではないだろうというところが2点目です。

そして、3点目なのですが、労働時間の残業の件です。過去に質問させていただいたところ、地方交付税が大幅に減らされているというところで、なかなか思うように出せないというような話をいただきました。現在加茂市のところを出しているのかどうか、時間をしっかり管理しているのかどうか、そういう問題もありますが、ないからといって出せないというのはおかしな話でもありますし、今回この上げる予算があるのであれば、まずそちらを優先すべきではないのかなというところでは、加茂市の危機管理の問題でもあると思うのです。職員が残業していた、過労死した、これ担当者、その課長もしくは総務課長、そして市長にも責任が行くと思いますし、それをチェックしている議会にも責任が来るとしますので、ここはしっかりするべきだろうというふうに思います。

そして、最後4点目ですが、加茂市の中でも非常勤職員の方、安い給料で働かされている方は結構いらっしゃると思います。日本の最低賃金、新潟県は七百数十円ですが、この金額は先進諸国の中でも安い金額です。これらの方が上がるところがなく、それで正職員が上がる。正職員の給料を幾らで換算したらいいのかわかりませんが、例えば美人の湯のところでは3人の方が幾らという話がありました。年間600万から700万出ていけば、2,000時間働いたと考えれば時給3,000円から3,500円、これらの方がベースアップして安い方がしないというのは、やっぱりおかしいと思います。まず、安い方をそこそこの給料に上げる、それから高い方を上げる、そういう順番で行われるべきだと思いますので、反対させていただきます。

○議長（森山一理君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第97号議案新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第98号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第99号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第100号議案から第105号議案までの平成29年度各会計補正予算6件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本各案件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本各案件は原案のとおり可決されました。

○議長（森山一理君） 以上で本12月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして熱心な御議論をなさってくださいまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。私のほうで御提案申し上げました議案につきましては、全て御可決を賜りまして、また御承認を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

1つ加茂市の予算と決算の間に25億円の差があるという御指摘が滝沢委員からあったのでございますが、これはいつも御説明申し上げておりますように、商工費なので、1つは特別交付税。特別交付税については、現実に来る額よりも1億ぐらい余計に予算に盛ってあるわけです。これは、減らした場合に加茂市はこれぐらいしか要らないのかと、じゃもっと減らせというようなことになることを大変恐れておりまして、これはどうしても1億ぐらい余計計上しておかないと危ないということでもあります。ところが、その予算に従って、その額に従って予算組んでありますので、現実には1億足りなくなるわけ

です。その分は、いろいろなところを減らして対応していかなければならない。したがって、決算の段階においては減るところも出てくると、節約しなければならぬところも出てくるということでありませぬ。残りは、大体24億ぐらいになるのでしょうか、これは過去の名残なのです。過去において大変不景気が来ましたときに、国がこの危険の率を10%にして大幅に信用保証したわけでありませぬ。そのときにその制度に新潟県で一番乗ったのが加茂市であり、一番救われたのが加茂市の企業であったわけでありませぬ。そこで、加茂市の方々は105億円お借りになりまして、国の信用保証のもとに、言うなれば国の金で新潟県信用保証協会が保証したのですが、私もすぐ新潟県信用保証協会の会長さんのところへ飛んで行って打ち合わせをして、それで国から来た額の非常に大きな部分を加茂市がいただいて、105億円融資したわけなのです。そして、7億円踏み倒しになったわけでありませぬ。しかし、それは国の金で全部補填されたわけでありませぬ。そういう非常に画期的なことがなされたわけなのです。そのときの、これは市の制度融資でやるものですから、制度融資のための一時借入れ、銀行からの一時借入れが非常に膨らんだわけなのです。いっぱいいっぱい膨らみますと、今度翌年度以降そんなに、翌年度というか、しばらくしてから制度融資の融資額はそんなににならないということにはなつたのですが、落とすと商工費ががた落ちするのです。そのために加茂市は商工費をがた落ちさせたので、商工政策が極めてシュリンクしたというふうにとられるおそれがある。そこで、議会にも御説明申し上げまして、それは仕方がないので、今までの水準を落とすわけにはいきませぬと。非常に大きな部分は一借なのですが、一時借入れをして、それだけなのですけれども、それを落とさずにずっと置いておきますと御説明申し上げまして、そのようにしているわけでありませぬ。したがって、二十数億円というものをある年落としてしまいますと、その年の商工行政が実際そうでないのにシュリンクしたというふうにとられてしまうので、それができないという状況でありませぬ。同時にそういうものは予算的にたくさん計上しておくことは決して悪いことではありませぬので、そこまで借りていただいてもよろしいので、決して悪いことではないので、高く目標を掲げてあるということでございませぬ。そこがあるだけであつて、予算の個々の中身において節約した分は、ほかをふやしてあるわけです。ほかをふやしてありますので、予算額と決算額は実際は違わないわけなのです。そういうことでありまして、貯金がどんどんふえているというのであれば予算額よりも決算額が少ないということになりますが、そうであつて、そこを狙わなきゃいけないのですが、もう今年度末には加茂市の貯金が3,500万ぐらいに減るか、いや、5,000万ぐらいまでいくかなと、今そんな状況ですので、貯金はもっとふやさなければいけないのですけれども、現実にふえていない。むしろ去年は1億1,000万まで貯金が回復したのですけれども、普通交付税で5,000万削られ、それから勤労者体育センターにエアコンを入れるに当たってプロパンでは大変高いので、都市ガスにしたいと。それで、都市ガスを八幡のところからもっていった。それに3,000万かかったということで、8,000万減ってしまいまして、一応3,500万。それが場合によっては5,000万ぐらいにとどまるかもしれませんが、そういう状況でございまして、予算よりも決算を減らして、その分どうかしたということではないわけでありませぬ。これは、ちょっと申し上げておかないと、誤解を与えることになると思つております。

それはそれといたしまして、年末を迎えました。どうかお一人お一人の先生方におかれましては、御健康にはくれぐれも御留意くださいまして、御家族の皆様方もどもどもどうかよいお年をお迎えくださいまして、来年にはさらに御活躍くださいますように心から御祈念申し上げまして、また私のほうで御提

案申し上げました議案につきまして全て御議決、御承認を賜りましたことに対しまして、重ねて厚く御礼申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて平成29年加茂市議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 森 山 一 理

加茂市議会議員 茂 岡 明与司

加茂市議会議員 樋 口 博 務

加茂市議会議員 安 武 秀 敏